

会議録要旨

会議名	第2回 恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会
会議日時・場所	平成23年11月2日 15:00～17:00 市役所3階 第2委員会室
会議参加者	委員長 横山純一 副委員長 小山忠弘 委員 相坂正一 泉谷清 鎌倉洲夫 山口裕美 藤本恵美子 大水亜希子 石垣周一 菅原宏輔 市側 寺内企画振興部長 桑山政策調整課長 広中主査 栗野主任 高橋財政課主査 大嶋企画課主査 傍聴 3名

1. 開会
委員長が会議開始時刻に未着のため、会議次第を一部変更することについて承認を求め、了承された。
2. 市政概要について
(1) 恵庭市の財政状況について
総務部財政課主査より、資料「わたしのまちの財政状況(平成22年度決算)〈決算の概要・主な事業〉」の説明。
・委員長着席。
2. (1) 説明後に委員長あいさつ。その後、質疑。
・質問
①資料P1、Q1-3「平成23年度余ったお金」について、現在平成23年度執行中にあり「余った」とは、どういふことなのか。
②資料P4、Q4-3「恵庭の公共料金は高いの？」で千歳市の上下水道が安いのはなぜか。
③同じく、公共料金について、上下水道以外の公共料金比較が掲載されていないのはなぜか。
④同じく、Q4-1の「市民税1万円の使いみち」で人件費はどの項目に含まれているのか。
⑤資料P3、Q3-3にてH22年度の使用料が家庭ごみ有料化により増えたとの説明があった。今後、使用料は有料化によりどのように変わっていくのか。
⑥資料P8の「特定目的以外の恵庭市の収入」とあるが、「以外」の収入にはどのようなものがあるのか。
⑦広報11月号で市の特別職の報酬は「特別職報酬等審議会の答申を受けて決まる。」となっていることから職員課に質問したところ、平成17年から審議会が開催されていないとのことであった。審議会の開催はどこが決めるのか。
・回答
①平成22年度決算収支の差し引きを23年度に持ち越す意味合いから「平成23年度余ったお金」としており同じく「平成22年度余ったお金」は21年度決算収支の差し引きとなっている。
②恵庭市は石狩東部水道企業団から水を引いており、盤尻地区に水道施設を建設していることから施設建設コスト等が料金に掛かっている。千歳市は現在、地下水を汲み上げて供給していることなどから料金が安くなっている。
③ご質問のとおり上下水道以外にも公共料金はあるが、説明資料を家計に置き換えて作成していることもあり、身近な項目として「上下水道」を掲載した。
④全ての項目に人件費が含まれている。
⑤H22年度からの有料化によりH21年度から約1億4,000万円の増額となった。今後、リサイクルが進めば、使用料は減少すると考えられる。
⑥公債費などの借金払いに充てるもの以外のお金を指している。

⑦審議会の所掌は、総務部職員課。平成21、22年度は職員給与、特別職報酬の独自削減が行われたところであるが、開催するタイミング等について事務局で確認し、次回の委員会で報告したい。

・委員長

資料P3で恵庭市は歳入の32%が市税となっており、道内の自治体と比較するとかなり割合が高く、上位に位置するのが特徴となっている。同じくP7、財政健全化判断比率の4つの指標において、恵庭市は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は黒字により該当なし。「実質公債費比率」11.8、「将来負担比率」95.3で国が示す基準よりも低いので問題ない。昨日訪問した赤平市は、市立病院を抱えるなどし、2007年度決算で「連結実質赤字比率」が約65となり、国が示す「財政再生基準」の35を超えたことから夕張市に次ぐ再生団体を回避するため2008年度に相当の合理化を行うことで早期健全化団体指定を免れた。21年度決算では道内で早期健全化団体が4団体、財政再生団体が1団体となっているが、北海道が「実質公債費比率」が24.3となっており道財政が厳しい状況は、補助金等において市町村財政への厳しさにも繋がる。

(2) 恵庭市の行政改革の取組みについて

企画振興部企画課主査より、資料「恵庭市行政改革の概要について」に基づき説明。

・意見

・まちづくり委員会、事業仕分けに参加した際、役所の縦システムが機能していないのではないか。また横断的な事業の際に各部、各課などで調整が来ているのか疑問に感じた。資料の中で「横断的」とあり今後、縦の流れ、横断的な流れをきちんと構築する必要があると考える。

・「市民と行政の協働のまちづくり指針」の「今後に向けて」が向かってないことから、まちづくり条例の中で「市民はどうするのか」、「議会はどうするのか」など位置づけなければならない。

・質問

①第5次行革の柱1「意思決定システムの構築」に「新しい公共」の理念を踏まえているのか。

②めざす姿に「市民と行政の協働」とあるが、平成20年にまとめた「市民と行政の協働のまちづくり指針」が全職員に定着しているのか。本当の意味で全職員が「協働」を知っているのか。

③市役所内で横断的な連絡・連携が取れていなければ、どんな計画を作っても意味がない。これまでも色々な計画、指針を策定し、これらが現実的に具体的に市の姿、市民生活に反映されてきており、そうした点でも横断的な組織でなければ行革を繰り返しても駄目ではないか。

・事務局回答

①第5次行革内で仕組み作りをし、新しい公共を育む計画としたい。

②協働を意識した部署、協働と直結していないのではと考える部署があることから、協働に向け、庁内情報の共有化などに取り組むたいと考える。

③組織横断的に知恵を絞る・事務処理などを行うこと、指揮命令系統が管理・監督されて行うことについて、現状ではそれぞれに課題があると認識していることから、第5次行革でこれらを変えていく、そのスタートラインに立っていると考えている。また、新しい公共は、官と民がそれぞれの役割分担はどこ

までか、今までのやり方がいいのか、真の意味での協働を今後どのように組み立てていくのかが課題であると認識している。

・委員長

「協働」について、これから議論することになるが、なかなか「協働」が全部の職員に十分伝わってないようだ。市民も良くわかっていないのでは。果たして「協働」について、みんな同じような考えを持っているかという、そうではないのが現実ではないか。

行政がやるより、市民・町内会などをお願いしたほうが政策効果あがるものがある。そうしたことをしっかりと行うことが協働という意味ではないかと考える。

・企画振興部長

9月議会においてPFIに関する質問が出され、市としてはスピード感をもって対応するため今月中に庁内で「新しい公共」PPPの研究を始め、具体的な取り組み事案について検討し、実施可能なものについては進める予定となっている。

3. 市民委員会のスケジュールについて

・委員長

配布資料「まちづくり基本条例制定市民委員会作業スケジュール(案)」のとおり、11月16日に事前説明、12月21日に委員各位による意見交換会を行いたい。年明けにワークショップを行いたく、その時期を1月下旬、2月上旬、2月中旬など、開催時期について委員より意見を伺いたい。

・意見

1月下旬でいいのでは。ワークショップを1回やってみて、次の開催を例えば恵み野地区で行うなど場所を変えてみることも大事では。また、委員会資料は前回もお願いしたが、3日前など事前に配布いただき、事前に読んでから、当日に説明を受けて、質問することの方が良いのではないかと考える。

・事務局

今回、資料作製を他の部署に依頼していることもあり、当日配布となってしまった。事務局での作製資料は事前配布し、次回の事前説明資料についても出来るだけ早く配布したい。また、郵送のほか希望があれば電子メールでも対応させていただきたい。

・委員長

資料配布は事前に配布願います。ワークショップは1月下旬の開催とします。

ワークショップ以降、第5回目は他市の事例を含め論点整理を行います。6回目から協議に入ります。住民投票、住民参加・協働、市長の責務、市民の役割等、情報共有・情報公開などを協議するが、協議1回で決めるのではなく、委員会で協議した後に各項目を部会へ付託し、部会で議論していただく。そのため各委員を3班に分けAからFの部会に所属し審議後、第11回以降の委員会で報告いただき決定する。第15回で行政運営、前文・総則等を協議し部会へ付託し、第16回で報告いただき委員会決定し、第17回で条文案策定といったスケジュールを考えている。また、委員長は部会に参加しない。各委員の部会への割り振りは4回目までに事務局から照会される。

議事録は要約で公開することとしたい。委員会は引き続き傍聴により公開したい。

また、議論が進んだ段階、第10回が終わった時期に市議会議員との意見交換会を申し込みたい。

中間フォーラムを7月から8月ころに行いたいと考えている。

・意見

議会とのかかわりに関連し、議員が市民の中に入ってきていない、議会委員会の議論も市民を向いていないと感じることから議会の役割をまちづくり条例に入れてはどうか。

・委員長

これからの委員会で議員・議会の役割・責務をどのようにするのか議論いただく。

4. その他

書類の保管方法について、資料は事前配布したうえで委員会当時に各自で持参する。また、これから委員会を重ねることにより資料等が多くなってなり、過去の資料を使用するケースも出てくることから、持ち帰

る資料とは別に市役所で保管するためのファイリング・ボックスを全員の分を用意する。

次回の事前説明は、福祉、教育、産業経済をテーマに行うが各項目とも幅広い分野となるため、分野を絞り、例えば福祉では児童や介護福祉といった形で全般的な説明としない場合もあることを了承願いたい。

5. 閉会

